

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

摂津市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

大阪府摂津市

3 地域再生計画の区域

大阪府摂津市の全域

4 地域再生計画の目標

本市は、大阪平野の北部に位置し、淀川の豊かな自然に生まれ、古くから農耕が盛んで、大阪と京都を結ぶ水陸交通の要衝としても重要な役割を担ってきた。また、大阪の都市部から約 12 km という距離にあり、大阪市やその衛星都市と幹線道路や鉄道で結ばれていることから、大阪都市圏の核になる都市として発展を続けている。

人口は、住民基本台帳によると平成 21 年度（2009 年度）の 83,593 人まで減少していたが、平成 22 年度（2010 年度）には増加に転じ、令和 3 年度（2021 年度）には 86,480 人となっている。2040 年問題を背景とした行政課題等の分析及び解決に向けた基礎調査等支援業務報告書の推計によると、本市の人口は令和 4 年度（2022 年度）をピークに減少に転じ、令和 39 年度（2057 年度）には約 7 万 1,000 人まで減少すると見込まれている。

年齢三区分別人口については、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少傾向であるのに対し、老年人口（65 歳以上）は一貫して増加しており、少子高齢化が進行している。令和 3 年度（2021 年度）は、年少人口 10,888 人、生産年齢人口 53,270 人、老年人口 22,322 人となっている。今後も、年少人口と生産年齢人口は減少すると見込まれ、老年人口は令和 34 年度（2052 年度）に約 2 万 7,100 人でピークを迎えた後、減少すると見込まれている。

自然動態について、出生数は平成 21 年度（2009 年度）の 847 人から年々減少

傾向にあり、令和3年度（2021年度）には763人となっている。出生数が減少する中で、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は自然減の傾向となっており、令和3年度（2021年度）には123人の自然減となっている。

社会動態について、減少傾向であった転入数が平成21年度（2009年度）を境に増加に転じた後、一旦平成24年度（2012年度）に減少して、平成25年度（2013年度）以降は再度、増加傾向となっている。転出数は平成21年度（2009年度）以降ほぼ横ばいのため、平成22年度（2010年度）以降は転入が一旦落ち込んだ平成24年度（2012年度）を除いて、転入が転出を上回る社会増の状態だったが、令和3年度（2021年度）においては、138人の社会減となっている。

今後少子高齢化が進行し、将来的に人口が減少すると、税収の減少による行政サービスの低下、地域コミュニティの担い手減少といった課題が生じる恐れがある。こうした課題を踏まえ、これからのまちづくりでは、まち・ひと・しごとの創生や、市の魅力向上に取り組むことにより、人口減少の緩和や刻々と変化する社会情勢に適応していくことが重要となる。また、現行の行政サービスや業務プロセスを絶えず見直し、そして改善する「不断の改革」を推し進め、分野間の連携強化や施策・事業の最適化を図る必要がある。そのため、本市では、「みんなが育むつながりのまち摂津」をめざす将来像に掲げ、本計画期間中、次の7つの基本目標のもと、限られた資源をうまく組み合わせ、最大限活用し、持続可能なまちづくりを進めていく。

- ・基本目標1 市民が元気に活動するまち
- ・基本目標2 みんなが安全で快適に暮らせるまち
- ・基本目標3 みどりうるおう環境を大切にするまち
- ・基本目標4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち
- ・基本目標5 誰もが学び、成長できるまち
- ・基本目標6 活力ある産業のまち
- ・基本目標7 計画を実現する行政経営

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
ア	市民の声に対して解 決できた割合	33.3%	40.0%	基本目標 1
ア	「広報せつつでの情 報提供に満足してい る」と回答した市民 の割合	82.3%	90.0%	基本目標 1
ア	「市のホームページ での情報提供に満足 している」と回答し た市民の割合	60.2%	70.0%	基本目標 1
ア	「地域の活動（※） に参画している」と 回答した市民の割合 ※自治会、老人クラ ブ、こども会、NPO 法人、各種ボランテ ィア等の活動	32.0%	40.0%	基本目標 1
ア	市民活動等に関する 交流会の参加者数	134人	200人	基本目標 1
ア	コミュニティ施設の 稼働率	33.0%	40.0%	基本目標 1
イ	千里丘駅西地区のま ちづくり	20.0% (都市計画決定)	90.0% (工事推進)	基本目標 2

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
イ	阪急正雀駅前の歩道 整備	50.0%	100% (完成)	基本目標2
イ	狭隘道路の整備延長	0 m	850m	基本目標2
イ	交通事故件数	346 件	288 件	基本目標2
イ	阪急電鉄京都線（摂 津市駅付近）連続立 体交差事業	用地取得着手 (用地取得率 0%)	鉄道工事推進 (用地取得率 100%)	基本目標2
イ	「摂津市は自家用車 を利用しなくても移 動しやすいまちだ と思う」と回答した市 民の割合	30.4%	30.4%	基本目標2
イ	自転車ネットワーク 路線整備率	0.0%	59.0%	基本目標2
イ	民間住宅の耐震診断 件数（累計）	16 件	90 件	基本目標2
イ	空家等への指導、助 言回数（累計）	10 回	50 回	基本目標2
イ	水質検査項目の水質 基準適合達成率	100%	100%	基本目標2
イ	配水池の耐震化率	54.5%	77.3%	基本目標2
イ	基幹管路の耐震適合 率	31.2%	41.5%	基本目標2
イ	経常収支比率（公営 企業会計）	112.9%	100%超	基本目標2

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
イ	下水道人口普及率	99.1%	99.3%	基本目標2
イ	水洗化率	95.9%	96.2%	基本目標2
イ	雨水面積整備率	55.3%	55.6%	基本目標2
イ	経常収支比率（公営 企業会計）	103.9%	100%超	基本目標2
イ	犯罪発生件数	702件	460件	基本目標2
イ	「摂津市の治安は良 いと思う」と回答し た市民の割合	75.1%	90.0%	基本目標2
イ	災害時における協力 協定の締結数	73件	92件	基本目標2
イ	「食料や飲料、非常 用持ち出し袋など、 災害時の備えをして いる」と回答した市 民の割合	50.3%	80.0%	基本目標2
イ	「摂津市は災害に強 いまちづくりが進ん でいると思う」と回 答した市民の割合	37.6%	80.0%	基本目標2
イ	出火件数	35件	28件	基本目標2
イ	軽症者の救急搬送割 合	63.0%	61.0%	基本目標2
イ	防火対象物の立入検 査数	175件	180件	基本目標2

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
イ	危険物施設の立入検査数	107件	110件	基本目標2
ウ	CO2排出量	711千t-CO2	614千t-CO2	基本目標3
ウ	公共施設における太陽光発電設置数	6箇所	10箇所	基本目標3
ウ	公害苦情の件数	56件	40件	基本目標3
ウ	1人1日あたりのごみ排出量	997g	948g	基本目標3
ウ	リサイクル率	11.8%	13.8%	基本目標3
ウ	花いっぱい活動団体数	36団体	40団体	基本目標3
ウ	「公園や緑地・緑道を利用する」と回答した市民の割合	46.4%	52.0%	基本目標3
ウ	「摂津市内で花苗をよく目にする」と回答した市民の割合	62.4%	68.0%	基本目標3
ウ	「家庭で植物を育てている」と回答した市民の割合	55.8%	61.0%	基本目標3
エ	「自身の周りで人権侵害があると思う」と回答した市民の割合	13.3%	10.0%	基本目標4

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
エ	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名数	336 筆	500 筆	基本目標 4
エ	「直近1年間で性別による利益または不利益を感じたことがある」と回答した市民の割合	8.8%	5.0%	基本目標 4
エ	各種審議会等への女性の参画率	35.2%	40.0%	基本目標 4
エ	ボランティアセンター登録者数	596 人	630 人	基本目標 4
エ	「災害時や日常生活で困った時、近所に頼れる人がいる」と回答した市民の割合	54.1%	65.0%	基本目標 4
エ	コミュニティソーシャルワーカーへの相談で解決につながった割合	72.0%	85.0%	基本目標 4
エ	要介護認定率	18.4%	21.0%以下	基本目標 4
エ	「生きがいがある」と回答した高齢者の割合	50.9%	55.0%以上	基本目標 4

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
エ	「摂津市は高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合	46.4%	50.0%	基本目標4
エ	「障害のある・なしにかかわらず、お互いを尊重し、支え合って暮らすことができていると思う」と回答した市民の割合	72.4%	75.4%	基本目標4
エ	「障害のある人に対する市民への理解が深まった」と回答した障害者の割合	29.5%	35.0%	基本目標4
エ	保育所等の待機児童数	29人	0人	基本目標4
エ	学童保育の待機児童数	13人	0人	基本目標4
エ	就学前児童数	4,624人	4,558人	基本目標4
エ	「地域で子どもを見守り育む環境が整っていると思う」と回答した市民の割合	63.0%	68.0%	基本目標4
エ	健康寿命	男性 79.3年 女性 83.6年	男性 82.9年 女性 87.3年	基本目標4

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
エ	悪性新生物 SMR (標準化死亡比)	男性 114.0 女性 108.5	100 未満	基本目標 4
エ	日常生活で歩行または同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合	男性 60.2% 女性 57.4%	男性 65.0% 女性 62.0%	基本目標 4
オ	図書館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	—	90.0%	基本目標 5
オ	公民館利用者アンケートで「また利用したい」と回答した割合	—	90.0%	基本目標 5
オ	「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童生徒(割合)の対全国比	小学校 0.91 中学校 0.94	小学校 1.00 中学校 1.00	基本目標 5
オ	全国学力・学習状況調査における平均正答率の対全国比	小学校 0.91 中学校 0.93	小学校 1.00 中学校 1.00	基本目標 5
オ	全国学力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計平均点の対全国比	小中学校男 0.96 小中学校女 0.94	小中学校男 1.00 小中学校女 1.00	基本目標 5

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する地方版総合戦略の基本目標
オ	「学校に行くのは楽しいと思う」と肯定的回答をした児童生徒（割合）の対全国比	小学校 0.89 中学校 0.95	小学校 1.00 中学校 1.00	基本目標 5
オ	「直近1年間で文化・芸術の鑑賞や活動をした」と回答した市民の割合	22.7%	25.0%	基本目標 5
オ	市・指定管理者主催の文化イベントの延べ参加者数	19,081人	22,000人	基本目標 5
オ	「週1回以上運動・スポーツをしている」と回答した市民の割合	39.8%	50.0%	基本目標 5
オ	市・指定管理者主催のスポーツイベントの延べ参加者数	72,300人	78,000人	基本目標 5
オ	「直近1年間で文化・スポーツ活動を行った」と回答した児童生徒の割合	84.0%	90.0%	基本目標 5

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
カ	経営や事業承継等の 相談・セミナーによ る指導件数	15件	100件	基本目標6
カ	摂津優品認定件数	11件	26件	基本目標6
カ	市民農園の面積	11,747 m ²	13,000 m ²	基本目標6
カ	職業能力開発講座修 了生が就労できた割 合	26.7%	30.0%	基本目標6
カ	市事業等を通じて就 労できた人数	26人	60人	基本目標6
カ	「直近1年間で消費 者トラブルに遭っ た」と回答した市民 の割合	5.0%	4.0%	基本目標6
キ	SNS利用者数	1,746人	10,000人	基本目標7
キ	市外住民の「摂津市 への来訪経験」	50.3%	75.0%	基本目標7
キ	「摂津市に住み続け たい」と回答した市 民の割合	73.5%	80.0%	基本目標7
キ	AI・RPA等の利活用 により削減した業務 時間	0時間	1,000時間	基本目標7
キ	オンライン申請がで きる行政手続数	5項目	16項目	基本目標7

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与 する地方版 総合戦略の 基本目標
キ	「オンライン申請など、デジタル化によって摂津市で行われる手続が便利になったと思う」と回答した市民の割合	40.9%	60.0%	基本目標7
キ	能力評価結果が標準評価以上の職員割合	90.9%	95.0%	基本目標7
キ	業務評価・目標管理の設定目標を達成した職員割合	84.3%	90.0%	基本目標7
キ	精神および行動の障害による30日以上の病休取得者の割合	1.50%	1.35%	基本目標7
キ	経常収支比率（一般会計）	99.1%	98.3%	基本目標7
キ	将来負担比率	0%以下	0%以下	基本目標7
キ	実質公債費比率	0.2%	3.0%以下	基本目標7
キ	事後保全事象の発生率	91.5%	58.2%	基本目標7

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

摂津市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 市民が元気に活動するまちを実現する事業
- イ みんなが安全で快適に暮らせるまちを実現する事業
- ウ みどりうるおう環境を大切にするまちを実現する事業
- エ 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちを実現する事業
- オ 誰もが学び、成長できるまちを実現する事業
- カ 活力ある産業のまちを実現する事業
- キ 計画的な行政経営を実現する事業

② 事業の内容

ア 市民が元気に活動するまちを実現する事業

めざす将来像を実現するために、協働と市民参画を進め、市民一人ひとりがあらゆる場面で活躍できるまち、様々な人と出会い、活動できる元気なまちにする事業や、相互に助け合い、自ら活動する地域コミュニティを実現するまちにする事業

【具体的な事業】

- ・ 広報活動の充実
- ・ コミュニティ施設の整備 等

イ みんなが安全で快適に暮らせるまちを実現する事業

良好な都市環境を実現するために、都市基盤の整備や維持管理を行い、安全で安心して暮らせるまちにする事業や、消防・救急救命活動、防災活動の強化や、犯罪・事故の防止に取り組み、生命や財産を守ることができる安心で快適に暮らせるまちにする事業

【具体的な事業】

- ・ 景観に配慮した良好な住環境の形成
- ・ 地域防災力の向上 等

ウ みどりうるおう環境を大切にすまちを実現する事業

環境に対する意識が高まり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に取り組んでいるまちにすま事業や、市域を縦横に走る河川や水路を貴重な地域資源として保全・活用するとともに、公園や緑地を安全で魅力ある空間にする等、身近で良質な自然環境に親しむことができるまちにすま事業

【具体的な事業】

- ・ごみ減量の推進
- ・緑の機能向上・維持保全 等

エ 暮らしにやさしく笑顔があふれるまちを実現する事業

市民の生活、事業者や行政の活動の根幹となる平和と人権を大切にし、男女共同参画を実現するまちにすま事業や、あらゆる立場の人たちが、安心して暮らし、充実した毎日を過ごすことができるよう、地域で支え合う福祉の充実したまちにすま事業、みんなが健康づくりを行い、いつまでも元気に暮らしているまちにすま事業

【具体的な事業】

- ・人権啓発
- ・多様な活動を生み出す地域づくり 等

オ 誰もが学び、成長できるまちを実現する事業

家庭、地域、関係機関が力を合わせて、子どもたちを育むまちにすま事業や、誰もが本市の歴史や文化を大切にし、生涯を通じて学習や文化活動、スポーツ活動に取り組み、その知識や技能を生かして充実した毎日を過ごすことができるまちにすま事業

【具体的な事業】

- ・地域全体で教育に取り組む体制づくり
- ・スポーツ・健康づくりの推進 等

カ 活力ある産業のまちを実現する事業

昼間人口が多い産業都市の特徴を生かし、まちの活力源である産業がさらに発展するよう、将来にわたり事業者が市内で活動し続け、新しい事業や社会貢献活動にチャレンジするまちにすま事業や、市民が農業に

親しむことができるまちにする事業、就労を支援し、市内で働く人たちが良好な環境で働くことができるまちにする事業、消費者被害の発生・拡大を防ぎ、安全性と質の高い消費生活を送ることができるまちにする事業

【具体的な事業】

- ・ 中小企業の経営力向上の支援
- ・ 就労や雇用面での支援 等

キ 計画的な行政経営を実現する事業

協働を進めることにより、地方分権時代にふさわしい、市民の視点に立った質の高い行政経営を行うとともに、最少の経費で市民の満足度を高める事業や、行政組織の活性化や職員の育成、電子自治体化をさらに進める事業

【具体的な事業】

- ・ 魅力発信・魅力づくり
- ・ デジタル化による高度な行政サービスの提供 等

※ なお、詳細は摂津市行政経営戦略(第4次摂津市総合計画第2次改訂版・第2期摂津市まち・ひと・しごと創生総合戦略)のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標(重要業績評価指標(KPI))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,000,000千円(2022年度～2025年度累計)

⑤ 事業の評価の方法(PDCAサイクル)

毎年度10月頃に外部有識者から意見を聴取し、翌年度以降の取組方針を決定する。また、その結果を本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで